株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書Ｎｏ．１
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長　常陰 均
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【報告義務発生日】	平成２４年　１２月　１４日
【提出日】	平成２４年　１２月　２０日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	４名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が１％以上増加

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ケーヒン
証券コード	７２５１
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正１４年 ７月 ２８日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ．信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託業務部 企画チーム 高田 克己
電話番号	０３－６２５６－３５２９

(2)【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,230,700
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,230,700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		４，２３０，７００
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年12月14日現在）	V	７３，９８５，２４６
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		５．７２
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		４．５３

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
Barclays Capital Securities Limited	19,200
Credit Suisse Securities (Europe) Limited	100
Nomura International plc	22,900
シティグループ証券株式会社	58,400
バークレイズ証券株式会社	59,500
メリルリンチ日本証券株式会社	20,900
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	25,000

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和６１年 １１月 １日
代表者氏名	鈴木 郁也
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ．金融商品取引法に基づく投資運用業 ロ．金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 ハ．金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 ニ．その他前各号に付帯または関連する一切の事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 リスク管理部 藤本 賢一
電話番号	０３－６７３７－０５０４

(2)【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）			156,500
新株予約権証券（株）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 156,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		１８，３００
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		１３８，２００
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年12月14日現在）	V	７３，９８５，２４６
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		０．１９
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		０．１６

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（借）（株・口）	
モルガン・スタンレーMUＦＧ証券株式会社	18,300
代用有価証券（株・口）	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	22,500
ドイツ証券株式会社	21,000
大和証券株式会社	16,000

３【提出者（大量保有者）／３】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和３４年 １２月 １日
代表者氏名	村上 雅彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	イ．投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス部 梅原 久美子
電話番号	０３－６４４７－６５３５

(2)【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）			157,700
新株予約権証券（株）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 157,700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		１５７，７００
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年12月14日現在）	V	７３，９８５，２４６
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		０．２１
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		０．２１

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

特になし

４【提出者（大量保有者）／４】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited （三井住友信託（香港）有限公司）
住所又は本店所在地	Suites 3401-4, One Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和５３年 ７月 ４日
代表者氏名	倉田 修
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ．証券業務・信託業務・商業銀行業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託業務部 企画チーム 高田 克己
電話番号	０３－６２５６－３５２９

(2)【保有目的】

投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）			74,600
新株予約権証券（株）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 74,600
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		７４，６００
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年12月14日現在）	V	７３，９８５，２４６
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		０．１０
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		０．１０

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

プライムブローカレッジ契約（貸）（株・口）	
Deutsche Bank AG	6,500

第３【共同保有者に関する事項】

１【共同保有者／１】

(1)【共同保有者の概要】

該当事項なし

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１）三井住友信託銀行株式会社

（２）三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

（３）日興アセットマネジメント株式会社

（４）Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited （三井住友信託（香港）有限公司）

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,619,500
新株予約権証券（株）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,619,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		１８，３００
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		４，６０１，２００
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年12月14日現在）	V　７３，９８５，２４６
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)	６．２２
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	５．００

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)（株・口）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	4,230,700	５．７２
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	138,200	０．１９
日興アセットマネジメント株式会社	157,700	０．２１
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited （三井住友信託（香港）有限公司）	74,600	０．１０
合　計	4,601,200	６．２２